

24建企第619号
平成25年 3月21日

(社)長崎県建設業協会
(社)長崎県中小建設業協会
(社)長崎県造園建設業協会
(社)長崎県ほ装協会
(社)長崎県工務店連合会
(社)長崎県下水道建設業協会
(社)長崎県管工事協会
(社)長崎県港湾漁港建設業協会
(社)長崎県建造物解体工業会

会長様

長崎県土木部長



長崎県建設工事執行規則の一部改正について

長崎県建設工事執行規則を別紙のとおり一部改正し、平成25年4月1日から施行しますので、参考までに送付します。

添付文書 新旧対照表、長崎県建設工事執行規則（改正後）、様式第8号の6（改正後）